



人口と世帯		●住民基本台帳記録数 (前月比)	
人口	183,742	(+12)	
男	91,441	(+38)	
女	92,301	(-26)	
世帯	91,309	(+69)	

平成31年
3月1日現在

「地域猫活動」とは、地域に住みつく飼い主のいない猫を、これ以上増やさず、今いる猫がその生を全うするまで地域で適正に管理していく活動のことです。飼い主のいない猫に関する苦情は市に多く寄せられており、住民同士のトラブルの原因になることもあります。地域住民の方や、自治会、ボランティア、行政が協力し合い、猫のトラブルを減らし、猫が好きな人も嫌いな人も、快適にらせるまちを目指す取り組みです。

☎環境対策課環境推進係・内線2243

活動内容

地域住民の方が中心となり、ボランティアや行政と連携して行います。飼い主のいない猫が増えないように、捕獲して不妊去勢手術をします。そして再捕獲を防ぐため、耳をカットして元の場所に放します。また、地域で相談して、トイレの設置やエサのやり方、清掃の方法などを決めて見守りを行います。

飼い主のいない猫への不妊去勢手術や譲渡費用については、地域猫登録団体に対する補助制度があります。活動を始めたい方は、環境対策課にご相談ください。

猫の譲渡相談会

直接会場へ時 4月10日(水)午後1時30分～3時30分
場 市役所1階多目的プラザ

猫の飼い主の方へ

- 猫は屋内で飼いましょう
猫を屋外で飼うと迷子や交通事故、感染症などの危険がたくさんあります。
- 繁殖を望まない場合は、不妊去勢手術をしましょう
猫は年に1～3回出産し、あっという間に増えてしまいます。手術をすることで、生殖器の病気の予防や、発情期の鳴き声・ケンカの緩和になります。

「地域猫活動」を「ご存じですか」



《広告欄》

※広告に関するお問い合わせは…広告代理店 株式会社ホープ ☎092(716)1401へ